

入浴施設の方向性及び総合福祉センターの今後のあり方について【概要版】

- 牛久市総合福祉センター一般入浴施設の廃止について

令和6年10月より、男性浴場が設備不良により使用できなくなり、現在は女性浴場を一日おきに男女入れ替え制で運用しています。この現状から一般入浴施設について様々な検討を重ねてまいりましたが、設備の老朽化や利用者減少を総合的に判断し、令和8年9月末日をもって廃止することといたしました。

今後は、入浴施設がこれまで担ってきたコミュニティ機能を踏まえ、人と人が自然につながり、安心して集える場づくりを目指し、代わりとなるコミュニティ機能の導入を検討してまいります。

- 背景

1. 利用者の減少

福祉センター一般入浴施設の利用者数は、コロナ禍前の令和元年度までは年間約6万人前後で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度までの3年間、利用停止を余儀なくされました。その後、感染症の収束に合わせて令和5年度に一般入浴施設を再開しましたが、令和5年度および令和6年度の利用者数はいずれも約2万4千人にとどまり、コロナ禍以前の半数にも満たない状況となっています。

また、利用者は140人程の常連層に偏っており、利用者の固定化が進んでいることから、サービス提供における公平性の確保が課題となっています。

このように、コロナ禍による利用停止を契機として、近年のライフスタイルの多様化や高齢化の進展も相まって、一般入浴施設の利用者数は大きく減少しています。

2. 一般入浴施設の老朽化

一般入浴施設については、竣工当時に整備された設備を継続して使用していることから老朽化が著しく、配管、給湯設備、浴槽周辺など各所に劣化が見られる状況です。現在、男性浴場が設備不良により使用できない状況であり、女性浴場についても老朽化は進行しており、同様の不具合が発生する可能性は否定できません。

安全かつ衛生的な利用環境を維持するためには、部分的な修繕では対応が困難であり、給排水設備や機械設備を含めた全面的な更新を前提とした大規模な改修工事が必要となります。これには多額の改修費用が見込まれ、今後の維持管理費の増大も避けられない状況です。

- 廃止に至った主な理由

利用者の減少と一部利用者への固定化により、今後も利用者数の大幅な増加は見込めない状況です。こうした利用実態を踏まえると、一般入浴施設として広く市民に開かれた役割を十分に果たしているとは言い難い状況にあります。

また、燃料費が高騰し、老朽化が進む施設に多額の改修費用や維持費を投じ継続することについては、利用見込みや地域福祉への効果を考慮すると、費用対効果の面で大きな課題があります。

一方で福祉センターは、社会福祉協議会等の事業者による各種福祉サービスの提供をはじめ、子育て支援や高齢者の交流、地域活動の拠点として、今後も継続して必要とされる施設です。福祉センター施設は建物自体も老朽化が進行しており、外壁の脱落や雨漏り、設備の故障などが頻発していることから、計画的な修繕が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和7年度に改修工事の実施設計を発注し、年度内に完了する予定です。そ

の後、この設計を基に、令和8年度から令和9年度までの2か年で大規模改修工事を実施する予定として
います。大規模な改修となることから、相応の費用が見込まれるため、一般入浴機能については、一定の
役割を終えたものと考え、廃止することとします。入浴施設を維持し続けるよりも、必要な機能に絞って
投資を行うことで、長期的には効率的かつ持続可能な施設運営につながるものと考えています。

また、令和8年10月から大規模改修工事の着手を予定しており、工事期間中は安全確保の観点から、
施設内の動線制限や利用制限が生じることが見込まれます。このような状況下で一般入浴施設を継続する
ことは現実的ではなく、利用者への影響を最小限に抑えるためにも、工事開始前の区切りの良い9月末日
で廃止することが適当であると判断しました。

● 決定までの経緯

令和7年7月31日	令和7年度第1回牛久市総合福祉センター運営協議会 → 一般入浴施設廃止の方針を了承
令和7年9月29日～ 令和7年10月12日（2週間）	利用者に対しアンケートを実施 → 利用者ニーズを把握
令和7年11月28日	令和7年度第2回牛久市総合福祉センター運営協議会 → 廃止時期の検討

● 参考

1. アンケート調査の実施 9月29日（月）～10月12日（日）の2週間

福祉センター利用者のニーズ把握のためアンケート調査を実施し、293人から回答を得ました。アン
ケート結果では、福祉センターの利用目的では、一般入浴施設の利用が約4割である一方、過半数の6割
は一般入浴施設以外の目的で利用しております。また、アンケート結果から、一般入浴施設の利用目的は
娯楽や交流目的が中心であり、福祉センター以外入浴手段がないと答えた必要利用者は約2%であるこ
とが分かりました。

また、アンケート結果では、利用者が求めるものはお風呂そのものほか、交流や健康づくりの場である
ことが示されました。人が元気になり、繋がる場を提供することが福祉センターの重要な役割として求め
られていることがわかります。

2. 一般入浴施設の運営費

	R6年度決算
燃料費 灯油	約600万円
消耗品費 石鹼、シャンプー	約60万円
委託費 浴室清掃、レジオネラ属菌検査	約250万円
保守 給湯設備	約100万円
修繕費	約16万円
合計	約1,026万円

● 総合福祉センターの今後の在り方について

一般入浴機能の廃止を一つの契機として、単なる施設の維持にとどまらず、地域福祉の拠点としてどの
ような役割を担っていくべきかについて改めて整理してまいります。現時点では、入浴機能に代わる新た
な機能の方向性として、人と人が自然に集い、交流が生まれる場としての機能や、健康づくり・生きがい
づくりを支える場としての役割が重要であると考えており、「人が元気になり、つながる拠点」としての
在り方を基本に、運営協議会でのご意見を踏まえ、新たなコミュニティ機能の導入を検討してまいります。